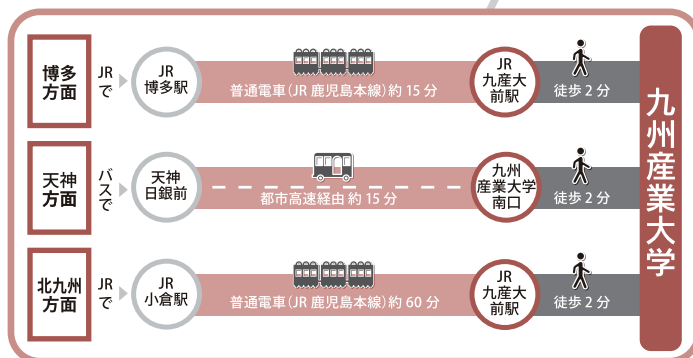


ACCESS

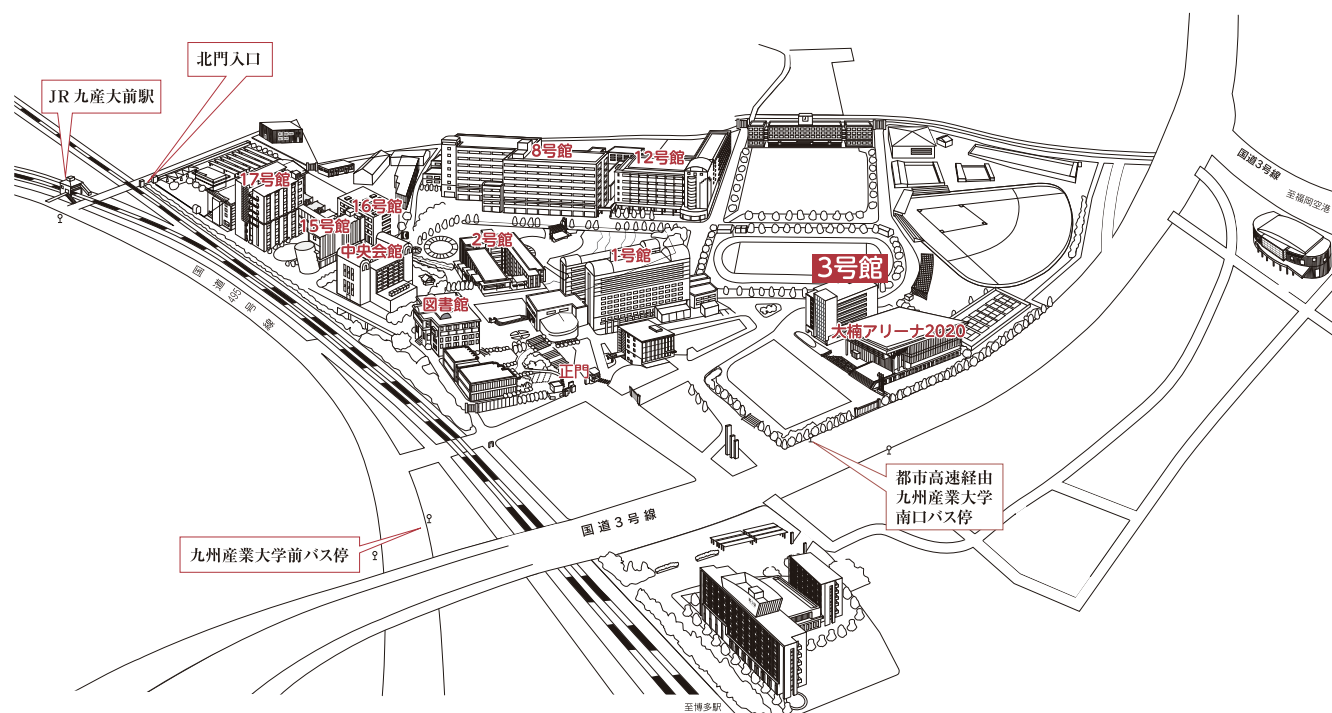
講習会場への交通アクセス

会場：九州産業大学キャンパス

- ・原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。
- ・自転車等でお越しの方は、駐輪場にしてください。



講習会場学内案内図



・原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



令和7年度 九州産業大学

免許法認定講習

幼稚園教諭 免許法認定講習

特別支援学校教諭 免許法認定講習

※免許法認定講習とは、一定の教員免許状を有する教員の方が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合に、大学の教職課程によらずに必要な単位を修得するために開設されている講習です。



受講者の資格

幼稚園教諭一種免許状取得希望者

幼稚園教諭二種免許状を所持し、教員在職年数を基礎資格として一種免許状を取得希望の方

特別支援学校教諭一種免許状取得希望者

特別支援学校教諭二種免許状を所持し、最低3年以上、特別支援学校の教員として在職年数を有する方

特別支援学校教諭二種免許状取得希望者

幼稚園、小学校、中学校または高等学校の普通免許状を所持し、最低3年以上、所持する免許状の学校教員としての在職年数を有する方

会場：九州産業大学 3号館（福岡県福岡市東区松香台2-3-1）

講習期間：令和7年7月22日（火）～8月22日（金）

問い合わせ先：九州産業大学 免許法認定講習担当（教務部教務課/大学改革推進本部）

TEL 092-673-5504/ 5178

✉ ksu-recu@ml.kyusan-u.ac.jp

主催：九州産業大学

後援：福岡県教育委員会 福岡市教育委員会 北九州市教育委員会 古賀市教育委員会 宗像市教育委員会

一般社団法人福岡県私立幼稚園振興協会（順不同）

Requirement



1

開設科目等一覧

※免許状の種類
幼一種免：幼稚園教諭一種免許状取得希望者
特支一・二種免（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）：特別支援学校教諭一種免許状取得希望者・特別支援学校教諭二種免許状取得希望者
※単位数は全科目1単位

No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状 の種類	ハイフレックス 対応
1	7/22(火) ▽ 23(水)	教育学概論 (池田 竜介)	本講習では、私たちの生活において当たり前のように流通している「教育」の成り立ちについて学び、また関連する諸概念への理解を深めることを通して、「教育とは何か」という問いについて自ら探究し続けるための基礎的な資質・能力を身につけることを目指している。とりわけ、近代学校を巡る歴史や思想の整理、および近代学校の基本原則の確認をしていしながら、「学校教育」のあり方について考察することとする。 ※本講習は1日目(7/22)のみハイフレックス方式(対面またはオンラインを選択)で開講します ※画面録画・録音等は一切禁止とさせていただきます	15	幼一種免	7/22のみ ○
2	7/22(火) ▽ 23(水)	特別支援教育基礎理論 (阿部 敬信)	本講習の目標は、特別支援教育の定義・理念・制度・動向について理解するとともに、特別支援学校の教育課程の編成について具体的事例を基に考察を深めることを通して、理解することである。さらに、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」について理解することも目標の一つとする。また、今次の特別支援学校学習指導要領等の改訂による「学びの連続性」の確保についても、その実際について考察を深めていく。	60	幼一種免 特支一・二種免	—
3	7/24(木) ▽ 25(金)	子どもの環境 (渡邊 由恵)	領域「環境」における教育内容に関する知識・技術への理解を深めることを目標とする。理論と実践を通して、現代の幼児を取り巻く環境の諸側面(物的環境・人的環境・社会的環境・情報環境等)と乳幼児の発達における意義について理解を図る。受講者それぞれがおかれた保育環境は異なるため、ディスカッションの時間を設け、実情の共有を図ると共に子どもを取り巻く環境に関する現代的課題についての考察をする。 ※本講習は1日目(7/24)のみハイフレックス方式(対面またはオンラインを選択)で開講します ※子どもの映像・写真を使用しますので、倫理的な観点から、画面録画・録音等は一切禁止とさせていただきます	15	幼一種免	7/24のみ ○
4	7/24(木) ▽ 25(金)	肢体不自由児教育総論 (牛島 大典)	肢体不自由の定義、姿勢と運動の発達と各発達段階における心理的特徴(心理)、姿勢と運動に関係する感覚と姿勢反射反応の神経生理(生理)、脳神経系の障害と脳性まひと姿勢と運動の障害(病理)について解説して、これらの知見に基づいて、肢体不自由児の発達支援指導法(指導法)について解説する。さらに、特別支援学校学習指導要領等に基づいて肢体不自由教育に関する教育課程の編成と自立活動等における個別の指導計画の作成(教育課程)について解説する。	60	幼一種免 特支一・二種免 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	—
5	7/29(火) ▽ 30(水)	保育内容(言葉) (三原 詔子)	本講習では、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』等が示す領域「言葉」のねらいを踏まえ、乳幼児の言葉の発達過程について映像資料や事例等を用い、発達に即した保育者の援助のあり方について学んでいく。また、乳幼児にとっての児童文化財の意義を理解し、児童文化財を用いた保育を展開する知識と技術を身に付けるため指導案作成や模擬保育の演習を行う。さらに、保育者に求められる「応答的なかわり」に必要な語彙力を高めるためのロールプレイにも取り組んでいく。	15	幼一種免	—



No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状 の種類	ハイフレックス 対応
6	7/29(火) ▽ 30(水)	知的障害児教育総論 (阿部 敬信) (阪木 啓二)	知的障害児の心理・生理・病理に関する基礎的な理解を図る。次に、知的障害児のアセスメントや指導計画の作成と活用、心理的特性に応じた指導の実際について実践例を通して学ぶ。個別の指導計画を活用した各教科等を合わせた指導と教科別の指導の在り方について論じる。また、今次の特別支援学校学習指導要領等の改訂では、知的障害教育における教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で整理された。このことによる「学びの連続性」の確保とそれに基づいた学習評価の在り方について考察を深める。	60	幼一種免 特支一・二種免 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	—
7	7/31(木) ▽ 8/1(金)	保育内容(人間関係) (沖本 悠生)	本講習では、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す「人間関係」の領域の基本的事項および領域「人間関係」のねらい、保育内容と活動の展開、指導案作成、援助の方法を学ぶ。子どもを取り巻く環境の変化を理解し、子どもの成長に必要な経験を得られるよう、信頼関係を基盤とした適切な援助を行い、人と関わる力を育む保育の展開や保育者の役割について、多様な実践事例や映像等を通して理解を図る。情報機器及び教材の活用を含め、指導計画作成や模擬保育、グループワーク等の演習を行う。	15	幼一種免	—
8	7/31(木) ▽ 8/1(金)	LD等・重複障害教育総論 (阿部 敬信) (阪木 啓二)	本科目は、発達障害・情緒障害・言語障害・重複障害の概念・定義、教育課程及び心理・生理・病理を踏まえた指導の基礎について理解することを目標とする。具体的内容としては子どもの成長・発達に応じた関わり方、家族支援のあり方、心理・教育アセスメント方法、教育課程や指導法を理解することを目標とする。	60	幼一種免 特支一・二種免 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	—
9	8/2(土) ▽ 8/3(日)	特別な教育的ニーズの理解とその支援 (阪木 啓二)	特別支援教育について基本的な知識を習得し理解を深めるため、特別支援教育の理念、制度、歴史及びインクルーシブ教育システムを解説する。次に、特別支援教育の教育課程を踏まえて個別の教育支援計画・個別の指導計画を解説する。また、特別支援教育を推進するための特別支援教育コーディネーターの役割、特別支援学校のセンター的機能、関係機関との連携、移行期の支援について解説する。さらに、障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。	15	幼一種免	—
10	8/2(土) ▽ 8/3(日)	視覚障害児教育総論 (中村 貴志)	本授業の目標は、視覚障害の基礎、視覚障害者の心理及び教育課程・指導法について概説する。具体的な内容としては、視覚障害の基礎として眼の構造、視機能及び代表的な眼疾患、視覚障害者の心理として視覚障害者の発達特性とその評価を取り上げる。さらに、視覚障害特別支援学校の教育課程及び指導法として自立活動の実践について取り上げる。	60	幼一種免 特支一・二種免 (知的障害者・肢体不自由者・病弱者)	—



No	講習日	開設科目名 (担当教員)	科目の概要	定員	免許状 の種類	ハイフレックス 対応
11	8/19(火) 20(水)	保育内容 (表現) (富永 剛) (植村 和彦)	幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示す「子どもの発達」と、「表現活動」に関する知識や技術を修得する。特に「音楽表現」および「造形表現」に係る教材等の作成や活用法について学びつつ、子どもの経験や様々な表現活動とそれらを結びつける遊びの展開例について体験的に修得する。音楽分野では、身近な自然やものの音や音色、人の声や音楽等に親しむ経験と保育の環境の関連について解説後、演習を行う。造形分野では色や形、感触やイメージ等に親しむ経験と保育の環境の関連について解説後、ワークショップ等演習を行う。	15	幼 一 種 免	—
12	8/19(火) 20(水)	聴覚障害児 教育総論 (阿部 敬信)	聴覚障害教育における教育課程の基礎的な知識と聴覚障害の特性に配慮した指導法について理解を図る。具体的内容としては、聴覚障害教育における制度・考え方の変遷および現状と課題、聴覚障害特別支援学校における教育課程(幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科)、聴覚障害の障害特性に応じた指導法として具体的な事例を通して理解する。また、聴覚障害児の心理的特性と心理臨床の基礎を理解することに加えて、聴覚伝導経路や聴覚特性といった生理・病理に関する基礎的事項を理解する。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼 一 種 免 特 支 二 種 免	—
13	8/21(木) 22(金)	教育相談 (カウンセリング) を含む (堀内 ゆかり)	発達上気がかりな子どもが増えていると言われる昨今、子どもとその保護者の支援に関心が高まっている。本講義では、相談内容や場面の特徴を理解し、相談に適切に応じ、支援するための基本的知識や態度および技法を身につけることを目的とする。また、具体的支援計画の立て方および保護者への応じ方について、模擬相談事例を基に解説し、主に演習を通して、実践的に活用できるカウンセリングマインドを養うこともねらいとする。	15	幼 一 種 免	—
14	8/21(木) 22(金)	病弱児 教育総論 (牛島 大典) (猪狩 恵美子)	本講は、小児医療の進歩と社会環境の変化のなかで、現代の「病弱」「身体虚弱」の子どもの教育的ニーズをふまえ病弱教育の制度と指導の実践について学ぶことを目標とする。そのため、病弱児の心理・生理・病理の基礎的事項を理解し、治療や生活規制によって入院、自宅療養、地元校通学という生活・学習の場が変化する病弱教育における、連続した教育的支援の必要性を理解する。これらをふまえて、特別支援学校学習指導要領等に基づいて、病弱教育における自立活動を含む教育課程の編成および指導法を学ぶ。	60	(知的障害者・ 肢体不自由者・ 病弱者) 幼 一 種 免 特 支 二 種 免	—

時間割	時 限	1日目	2日目
	1 時 限 目 (9 : 0 0 ~ 1 0 : 4 0)	①	⑤
	2 時 限 目 (1 0 : 5 5 ~ 1 2 : 3 5)	②	⑥
	昼食・休憩 (1 2 : 3 5 ~ 1 3 : 2 5)		
	3 時 限 目 (1 3 : 2 5 ~ 1 5 : 0 5)	③	⑦
	4 時 限 目 (1 5 : 2 0 ~ 1 7 : 0 0)	④	試 験

※1時限100分で実施します。
(1科目:100分×7回+試験)

※休憩時間は講習または演習の進度により
変動することがあります。

2 受講者対象者

◎幼稚園教諭一種免許状取得希望の方

幼稚園教諭二種免許状を所持し、教員在職年数を基礎資格として一種免許状を取得希望の方。
※勤務経験が12年未満の方でも受講および単位修得は可能(12年の勤務経験を満たした時点で申請可能)。

◎特別支援学校教諭(知的障害者、肢体不自由、病弱者)免許状取得希望の方

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭の普通免許状を有する方。
※免許状の授与申請をするためには、二種免許状は、3年以上の実務経験が必要です。
一種免許状は、二種免許状取得後、特別支援学校の教員として3年以上の実務経験が必要です。

◎次のような方の受講も可能です。

- 一部の必要な単位をすでに修得されている方。
- 教員として働きはじめた方。(免許状の授与申請日に必要な年数の勤続があれば、免許状の取得が原則的に可能です。そのため、現時点で勤務年数が足りていなくても、先を見据えて学びはじめることが可能です。詳しくは所轄の教育委員会にご確認ください。)
- 過去に教員として勤務した経験のある方。

●免許法認定講習の申込前に、文部科学省の注意事項および福岡県教育委員会のホームページにある「教育職員免許状取得の手引き」を必ずご一読ください。

- 文部科学省 免許法認定講習・公開講座を受講希望の方へ (注意事項)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/menkyo/06062905.htm
- 福岡県教育委員会「教育職員免許状取得の手引き」
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syutokutebiki.html>

3 申込方法・申込期間

九州産業大学ホームページ(免許法認定講習)または右記のQRコードからお申し込みください

※なお、申込完了後に受講票を送付いたしますので、あらかじめ受講票に貼り付ける写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を必ずご用意ください。

申込期間: 6月9日(月) 10:00 ~ 7月9日(水) 17:00
※先着順に受け付けます。



4 受講料

(1) 受講料

1科目(1単位)あたり11,000円となります。

(2) 受講料の支払い

受付締切後(7月以降順次)にご登録の住所に「払込依頼書」を送付します。
コンビニエンスストアで「払込依頼書」にて受講料を支払い、店舗印付「払込金受領証」を受け取ってください。
払込金受領証を領収書とさせていただきます。支払いの際は 286円の 払込手数料が必要となります。
払込依頼書に記載の支払期限を過ぎますと、払込みができなくなりますのでご注意ください。

(3) 受講のキャンセルおよび受講料の返還

やむを得ない理由により、キャンセルをされる場合は 講習前日 までに必ずご連絡ください。
受講料納入後、受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料を受講者の口座へ銀行振込により返還します。



5 受講に関する注意事項

- (1) 講習教室は、8時30分に開錠します。8時50分までに受付をして、指定の教室に入室してください。
- (2) 講習教室は、当日3号館入口で掲示にてご案内します。
- (3) 講習当日に持参するもの

持参物		内容および注意事項
①	受講票	○申込完了後、本学から受講票を送付いたしますので、受講票に顔写真を貼付の上、講習当日に持参してください。 ○受講票は、本人確認のために必要となりますので、必ずお持ちください。また、免許法認定講習参加において、共通してご使用いただけます。
②	筆記用具	○鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム等を持参してください。
③	時計	○単位認定試験の受験時にスマートフォン等を時計の代わりとして使用することはできません。 （講習の受講時及び単位認定試験の受験時は、必ずスマートフォン等の電源を切ってください。） ○教室には時計を設置しておりません。
④	昼食	○各自でご準備いただきますようお願いいたします。 ○学内の食堂・売店の営業状況は、本学ホームページをご確認ください。 https://www.kyusan-u.ac.jp/campus/life/kiosks/
⑤	その他	○講習によっては別途持参していただくものがあります。詳細は本学の免許法認定講習ホームページに掲載しますのであらかじめご確認ください。

- (4) 遠隔による受講においては、画面録画・録音等は一切禁止とさせていただきます。
- (5) 上述(4)に関する受講方法や留意事項等は、全ての申込みが確定後、改めてお知らせ致します。



6 受講者による事後アンケート

講習にあたりアンケートへのご協力をお願いします。講習終了時に配付しますので、ご記入ください。



7 単位の認定

- (1) 単位認定試験の実施 ———— 単位の認定は、筆記試験・レポート・実技・作品等で行います。実施方法は各講習により異なります。
- (2) 受験資格 ———— 講習を5分の4以上受講しなかった方は、単位認定試験を受験することができません。
- (3) 単位認定の評価基準 ———— 単位認定の評価基準は、試験等の点数が6割以上(100点満点の場合は60点以上)とします。なお、成績評価は、合格・不合格で行います。
- (4) 単位認定の結果 ———— 単位認定の結果は、全講習終了後約1ヵ月程度で送付します。「学力に関する証明書」は、免許状申請の際に必要となりますので大切に保管してください。



8 受講上特別な配慮を必要とする方の受講について

身体に障害を有する等により、受講上特別な配慮を希望する方は、受講申込前に個別にご相談ください。本学では、身体に障害を有する方にもご利用いただくために、キャンパス内の施設・設備の改善に努めておりますが、障害の状況により対応できないことがあります。申込の前に、必ず本学まで電話にてお問い合わせください。

なお本学では、次の事項については対応できませんので、あらかじめご了承ください。

- ① 講座受講の際、また単位認定試験の参加時におけるノートテイク・手話通訳、移動補助者等の確保
- ② テキスト等、配付教材の点字化、拡大化、録音教材化、データ等への加工
- ③ 単位認定試験時間の延長
- ④ 点字化、拡大化、録音教材化等に加工したレポート、試験の答案用紙の提出



9 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の流出や不正使用を防ぎ適切に利用していくため、「九州産業大学個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」に基づき、適正な利用、管理、保護に努めてまいります。ご提出いただいた個人情報は、免許法認定講習に関連する業務のみに使用します。



10 その他

(1) 傷害保険について

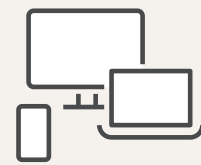
免許法認定講習の主催者として、免許法認定講習のための保険には加入しませんので、傷害保険等の加入は、受講者各人の判断により対応願います。

(2) 問い合わせ窓口について

九州産業大学 免許法認定講習担当（教務部教務課/大学改革推進本部）
受付時間：月～金曜日 9：00～17：30（昼休み11：20～12：20を除く）
※ただし、2025年8月4日（月）～15日（金）の間は、夏期休業期間のため事務取扱い（電話及び窓口対応）ができませんので、ご了承ください。

(3) 駐車場について

受講票送付時に、ご案内いたします。
※原則として公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



〒813-8503 福岡市東区松香台2-3-1
TEL：092-673-5504/5178
FAX：092-673-5959
E-mail：ksu-recu@ml.kyusan-u.ac.jp

■講習会場への交通アクセス・学内マップは、本学ホームページをご参照ください。

交通アクセス
学内マップ  <https://www.kyusan-u.ac.jp/guide/summary/access.html>

